

# 認定(登録)事業者の現状

校正業務の実施概要と社会的要請  
認定事業者から見た標準供給・国際整合性  
及び国内トレーサビリティ体制のあり方

2005年10月6日

(社)日本計量振興協会  
認定事業者部会 山領

# 報告内容

1. 認定事業者部会について
2. 校正業務の実施状況
3. 顧客が校正に期待するもの(社会的要請)
4. 認定事業者から見た標準供給
5. MRA対応について(国際整合性)
6. 国内のトレーサビリティ体制
7. 計量法・認定(登録)制度への意見・要望

# 1. 認定事業者部会について

## 認定事業者部会誕生の背景

- JCSS制度の創立
  - 1992.5.20 計量法公布
  - 1993.11.1 施行
- JCSS認定事業者の誕生
  - 1994.3.1 認定証授与式
  - 17社21事業所の認定事業者誕生
- 認定事業者の会設立への要請
  - 認定事業者として発言できる場がほしい
  - 認定側としても認定事業者の声を聞きたい
  - 量横断的に意見を集約できる体制が必要

# 認定事業者部会の誕生

- 1997.5.20 認定事業者部会設立  
(社)計量管理協会総会において
- 部会構成員：37社でスタート
  - 認定事業者23社，申請予定・趣旨賛同14社
- 活動の方針
  - JCSS制度の調査研究
  - 技術の向上促進
  - 国際化の推進
  - JCSS制度の普及・啓発
  - 基準・制度・技術に関する提案・協力

# 認定事業者部会の活動

- 初年度(1997) 認定事業者部会の誕生
- 2年度(1998) 長さ、圧力、質量分科会  
密度標準研究会
- 3年度(1999) ホームページ開設、欧米実態調査
- 4年度(2000) QS9000 2000年問題交渉、現場標準  
用技術基準案作成(長さ、圧力)
- 5年度(2001) 現場標準用技術基準案作成(直径)、  
粘度標準研究会、欧州審査状況調査
- 6年度(2002) JCSS実態調査、ISO17025適合マニュアル  
作成
- 7年度(2003) JCSS制度研究会、不確かさセミナー
- 8年度(2004) JCSS制度利用経済効果調査

# 認定事業者部会の現状

- 会員企業数 58社 (2005年10月現在)
  - 認定事業者37社
  - 55認定事業者 延べ80区分
  - 申請予定・趣旨賛同21社
  - (社)計量振興協会 内に設置

日本計量協会  
計量管理協会  
日本計量士会

計量三団体統合(2000年)

# アンケート調査

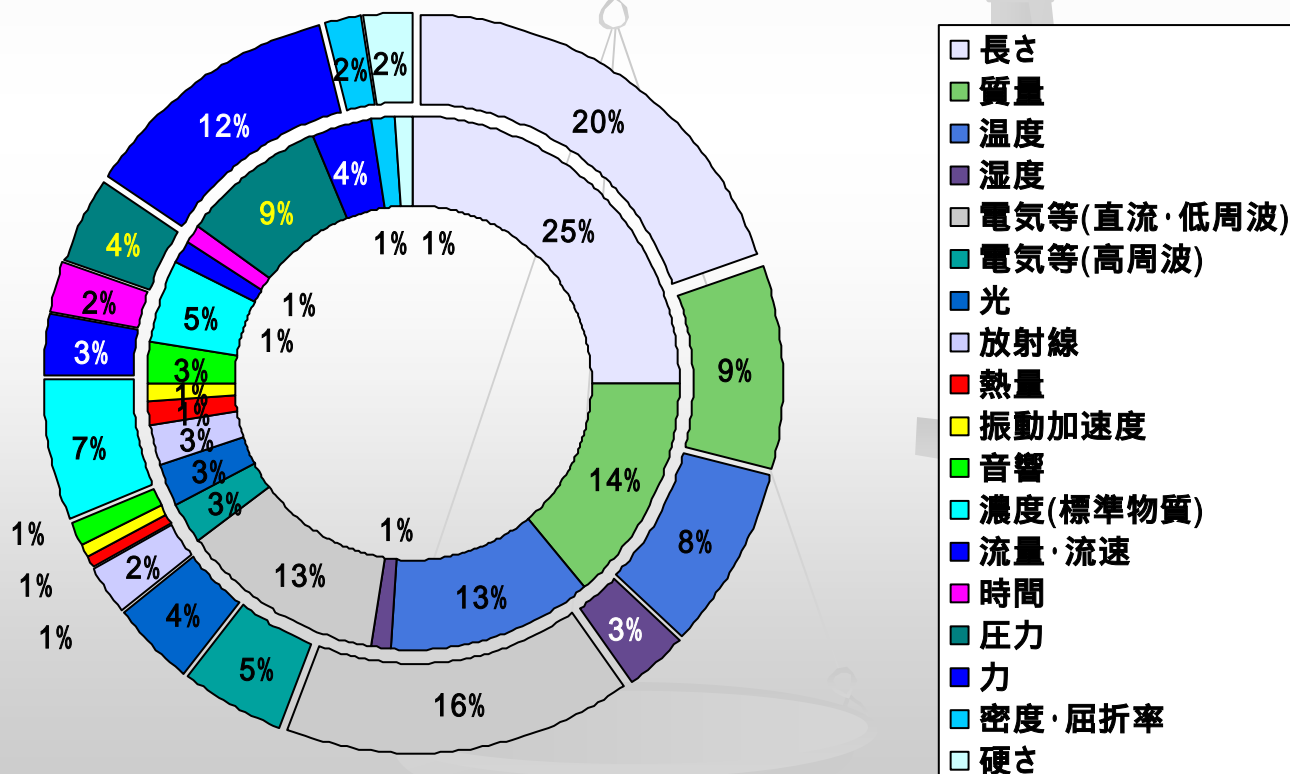
- 認定事業者部会会員認定事業者37社に対しアンケート調査実施(2005年9月)
- アンケート項目
  - ・校正実施状況 ・標準供給について
  - ・MRA対応 ・トレーサビリティについて
  - ・計量法・認定(登録)事業に関する意見、要望
- 回答 22認定事業者 回収率60%

# 2. 校正業務の実施状況

## ■ 認定品目の割合

外側 JCSS全体 145認定事業者183区分

内側 認定事業者部会55認定事業者 80区分





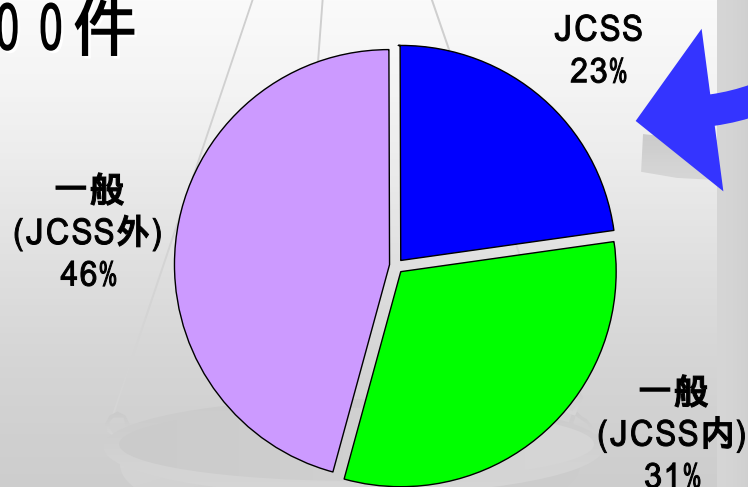
# 校正件数

## ■ JCSS校正件数

部会会員企業22社合計 約36,100件  
(物理量 約23,700件)  
(標準物質 約12,300件)

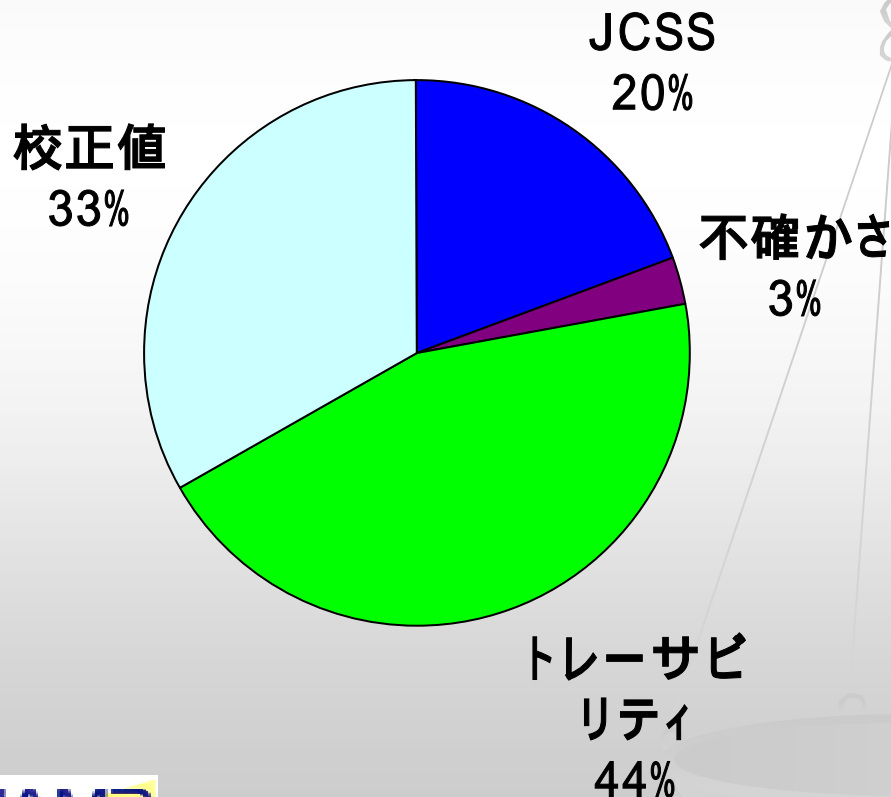
## ■ JCSS校正の割合

総件数 約186,000件



# 3. 顧客が校正に期待するもの

## ■ 校正に求めるもの



### 一般的な社会的要請事項

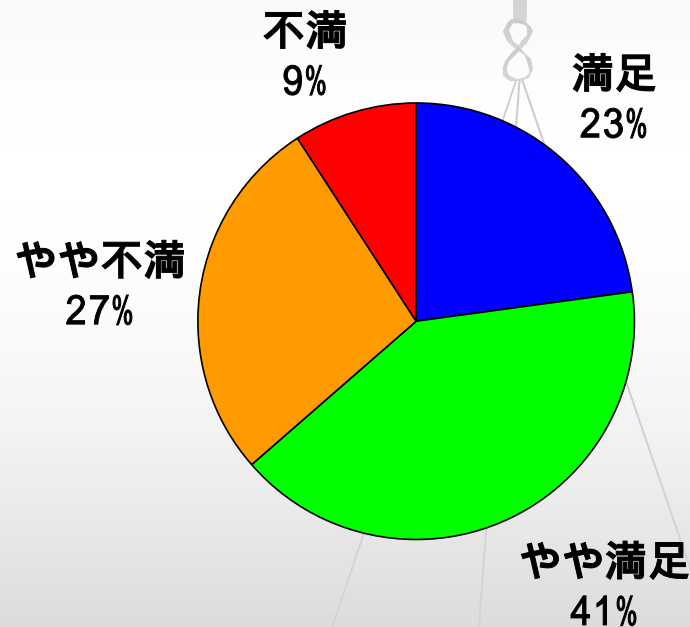
- 信頼性(正確な校正値)
- 国家標準へのトレーサビリティ
- 確かな技術力(不確かさ)
- 価格・納期

# 顧客がJCSS校正を求める理由

- 品質マネジメントシステムの要求  
ISO9001、ISO/TS16949、原子力関係他
- 国家標準へのトレーサビリティの確保
- 不確かさの付いた証明書が必要
- 顧客がJCSS認定事業者
- 顧客が官公庁関連の業務を実施

# 4. 認定事業者から見た標準供給

## ■ 現状のJCSS校正品目の満足度



# 標準供給の問題点・要望

- 品目が少ない(海外との比較で)
- 範囲が不足している(電気量・圧力等)
- NMIJで依頼試験を実施している品目でJCSSになっていないものがある
- 階層制でトレーサビリティが確保できる品目が、JCSSになっていない
- 海外の標準の採用検討を

# 4 . MRA対応について

- MRA対応事業者比率  
認定事業者部会会員70%(JCSS全体56%)
- MRA取得理由
  - 海外からの校正依頼がある
  - 輸出品に校正証明書が必要
  - ISO/TS16949要求への対応
  - 定期検査による適切な体制維持
- 取得しない理由
  - 顧客の要求がない
  - 必要性が感じられない

# JCSS校正証明書の海外での受入状況

- 海外でのJCSS校正証明書受入状況
  - 受入られている
  - APLAC域内では概ね受入られているが、欧州ではあまり受け入れられていない
- 他の国家標準へのトレーサビリティを求められる場合がある
- 海外宛にJCSSを発行した実績が少なく受け入れられているか不明
  
- その他  
MRA対応、非対応事業者の区別は説明がつきにくい、検討が必要

# 6. 国内のトレーサビリティ体制

- **トレーサビリティの要件**  
不確かさを伴った国家(国際)標準への連鎖  
JCSSは満足している
- 一般の認知度の低さ  
国家標準へつながっていれば良い  
(ISO9001の審査でも同様)  
現状トレーサビリティが取れていないもの(不確かさのない校正証明書)が多くあることも一因
- 不確かさの普及・啓発の必要性  
不確かさを要求されることは稀  
不確かさの使い方の問合せあり



# 7. 計量法・認定(登録)制度への意見・要望

## ■ 計量法への意見・要望

- 法律でトレーサビリティをしばるのは限界
  - 計量法で規定するのは特定二次標準器まででよい
  - JCSSはNITEで弾力的に運営
  - 標準の追加が容易ではない
- 基準器検査制度とJCSS制度の双方の長所を生かした標準供給制度の検討
- 分かりやすい用語・表現を希望

# 認定(登録)制度への意見・要望

## ■ 登録制への移行について

### ■ メリット

費用低減(MRA認定事業者)  
移転時に事業廃止が不要

### ■ デメリット

登録は認定に比べイメージダウン  
維持費用増大(MRA非対応認定事業者)

登録更新費用・登録免許税  
維持工数増大(規定変更、登録申請等)

### ■ その他

移行に関する説明不足、情報の遅れ  
料金体系が複雑

# 認定(登録)制度への意見・要望(2)

- JCSSの普及
  - JCSS校正の必要性が知られていない
  - JCSS校正証明書のメリットの明確化
  - ISO9001等の認証機関へのPR
- 海外対応
  - JCSSの貿易におけるメリットは？
  - ワンストップテストングの事例紹介を
- JCSSで下請負契約の認可
- 届出の簡素化
  - 変更届を事業所代表者名に(現状は会社代表者)
  - 校正技術・能力に影響ない手順書の届出省略

**ご清聴ありがとうございました**

**(社)日本計量振興協会  
認定事業者部会**